

令和7年第5回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和7年3月25日（火）

II 会議時間

開会時間：14時00分

閉会時間：15時30分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 二宮 崇

委員 三宅 英次

委員 横山 純子

委員 小野 文子

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 琵琶 学

就学前教育課長 片山 琢巳

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 寶藏 光辰

（書記）清山 智保

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和7年第3回教育委員会会議（令和7年2月18日）の議決事項等について

教育長の報告：なし

議 事：令和6年度3月補正予算案（教育委員会関係分）について 他3件

協 議：玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（最終案）について

報 告：玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）に係る説明会について

（2）令和7年第4回教育委員会会議（令和7年3月5日）の議決事項等について

教育長の報告：なし

議 事：なし

協 議：玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（最終案）について

報 告：玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）に関するパブリック
コメントの結果について 他2件

（いずれも承認）

3 教育長の報告 なし

4 議 事

(1) 議案第7号 玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱の廃止について

(教育総務課長) 資料により説明
設置目的を達成し、既に解散しているため、廃止するもの。

(2) 議案第8号 教育長に委任する事務等に関する規則の制定について

(教育総務課長) 資料により説明
玉野市教育委員会事務局諸務規程に定められていた教育長の専決事項を見直し、新たに教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任するため、規則を制定するものである。

(二宮委員) 第2条第1～8号以外というのは、具体的に想定されるものはあるか。

(教育総務課長) 想定というより、現在は、全ての事項を教育委員会で決定するようになっているが、実際にそのようなことはできない。実態としては教育長までの決裁でいろいろな物事を進めている。その実態に即した規則としている。

(三宅委員) 第3条の部分であるが、第2条の1から6号までに規定する事項は委任することができないということが書いてあるが、7号、8号は委任可能なのか。

(教育総務課長) 可能である。

(3) 議案第9号 玉野市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明
機構改革に伴う所要の改正を行うものである。

(4) 議案第10号 玉野市教育委員会事務局諸務規程の全部改正について

(教育総務課長) 資料により説明
教育長に委任する事務等に関する規則を制定したこと、また機構改革に伴い所要の改正を行うものである。

(5) 議案第11号 玉野市非常勤講師等の勤務条件に関する規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明
給与改定及び県教育委員会の改正内容に準じて必要な改正を行うものである。

(6) 議案第12号 令和7年度学校運営協議会委員の任命・委嘱について

(学校教育課長) 資料により説明

(7) 議案第13号 玉野市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部改正について

(就学前教育課長) 資料により説明

日数制限の緩和や長期休業期間中のサービス提供を本格的に実施するため、所要の改正を行うもの。

(8) 議案第14号 玉野市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明

(9) 議案第15号 玉野市小中学校適正規模・適正配置計画の策定について

(教育総務課長) 資料により説明

先の総務文教委員会では、各委員から、それぞれ意見や質問はあったが、明確に計画に対して反対された方は1名で、その他の委員については、計画の内容には概ね理解いただけたと考えている。その中で意見や要望等を一部紹介する。計画に反対された委員からの意見としては、「パブリックコメントや説明会で出た意見を、どのように計画に反映させているのか。反対の陳情がでている地域では学校の再編は難しいのではないか。計画は協議のためのスタートラインとしているが、準備委員会の設置自体が難しいのではないか。3月の計画策定には無理がある。教育の質の向上、令和型の教育について説明を受けたが、異論がある。小規模でも複式学級でも良いと思っている。特に小学校は地域に残すべきで、将来的に、地域から声が出たときに再編するというのが筋ではないか。」というものであった。他の委員からは、「昨年6月に素案が示され、わずか9か月で計画策定は、急ぎすぎではないか。他の自治体の学校再編の状況を見ると、何年もかけて計画を立てている。急ぎすぎたことで混乱して反対している地区もある。将来的には学校再編は必要なことで、地域みんなが納得してからやってもらいたいところだが、3月議会でも、地域の理解を得てから準備委員会を立ち上げる、と言ってくれているので信頼して様子を見たい。」「計画がないと教育委員会も具体的な説明に行けないと思う。計画のスケジュールに、準備委員会と書いていても、折り合いが付かなかったら、準備委員会を設置しないので、そうすると年々再編時期がズレてくる。計画どおりに進むところと、進まないところで、各地区でばらばらの状況が起こってくる。それによって、保護者は右往左往することになるので、来年度説明に行って、折り合いがつかないところは、5年は据え置くことを提案する。6年後に改めて説明会に行くようにしてはどうか。また、合意をもらった学校については最大限集中して良い学校にしていくようにして、特別扱いをするわけではないが、全力を投じて、賛成してよかったなと思えるようにしてもらいたい。」「バス乗降者管理システムの質問に関連して、バスの乗り下りで、バスの前、後ろ、安全確保も大事なことで、そういった通学の安全安心も考えてもらいたい。」「合意形成は準備委員会でも必要になるが、メンバーの選考基準や、委員会を開催していくペースなどについて教えてほしい。」「保護者の中には、学校がどうなるのか決まらない状況をみて、市外に引っ越し人もいる。複式学級を嫌がっている保護者もいるので、再編時期を早めるこ

とはできないか。」「児童のアンケートをとったからには、子どもの意見をしっかり汲み取って取り組んでほしい。」というものであった。

(多田教育長) 一昨年に答申を受けて、素案、修正案、最終案とずっと議論してきてここに至っている。最終的に、総務文教委員会協議会の意見を踏まえて、一言ずつ意見を言ってもらいたい。

(三宅委員) 今まで教育委員会でこれに関してはすごく議論をして、みなさんから意見もいっぱい出た。この計画を基にして、実際に再編を行っていくが、地域の意見をよく聞きながら、順調にできればいいと思っている。

(小野委員) 教育委員会では令和5年の答申を得て、適正規模・適正配置という形にしていくことについて、議論という意味では、しっかり出来ている体制の中で始まっていると思う。先ほどの総務文教委員会協議会の意見でもあったように、地域にしっかり理解をしてもらいながら、子どもたちをしっかりと教育していくという形で示していきたいと感じている。

(横山委員) 教育委員会ではいろいろな意見をさせてもらっているが、卒業式にいろいろ出席させてもらった。小学校は人数が少ないが、他学年の仲が良く、先生との距離も近くて、小規模で大切にしたいと思っているものは理解できると思った。他方で本当に人数が減っている就学前の幼稚園や保育園を見て、もうちょっといろいろな人と交流が出来る環境も大切なんだろうという思いを持った。統合してどう変わるのか、具体的にどういったことが今後学校教育で受けられるのかということをもっと具体的に今後は示して行く必要がある。そうであれば、統合後の学校がもっとよくなるんじゃないかというふうに具体的に考えることが出来るのではないかなと思っている。今後はそういうことを期待したいと思っている。

(二宮委員) 何かことを進めるには計画を立てないと進めることができないので、まずは計画が出来たということが前進だと思う。これだけの適正規模・適正配置というのはみなさん初めてで、イメージができないと思う。今回の胸上小と鉾立小が参考にはなってくると思うので、よかったところや課題も含めて、統合後のイメージというのが皆さんにわかってもらうことが必要だと思う。イメージができないので反対というのがあると思う。統合後のイメージ、ただ単に一緒になっただけではなくて教育環境だったり子どもたちの様子というところも含めて市民の方にも、引き続き丁寧な説明も必要だと思う。具体的に伝わっていくというところが一番理解を得やすいと思うし、安心材料になると思う。

(多田教育長) 繰り返し言っているが、児童生徒数が今後も減少して行く中で、小規模のメリットよりも課題の方が増えていく現状がある。教育的視点として、この再編の計画というのは設置者である自治体が策定をして進めていかなければいけないということで進めている。数を合わせたらそれでいいかと言われたらまったく違って、一定の数だからこそこんなことも出来た、こんな教育効果が出たということで、現場の教職員も保護者も地域も含めてみんなで協力して、未来の子どもたちの教育に当たっていかなければいけないと思っている。繰り返しになるが、策定後は、それぞれの

(各委員)

地域に出向いていて、今の教育はこれだけ変わっている、子どもたちに必要な資質・能力はこういうことだということを現場の状況も伝えながら説明していきたいと思っている。
本計画を教育委員会の方針として決定してよいか。
異議なし。

(いずれも原案どおり可決)

5 協 議

(1) 玉野市未来の学校づくりプロジェクトチーム設置要綱の廃止について

(教育総務課長) 資料により説明
設置目的を達成したため廃止するものである。

(2) 玉野市幼保一体化等検討委員会設置要綱の廃止について

(就学前教育課長) 資料により説明
別に設置している「子ども・子育て会議」が役割を担っていることから廃止するものである。

(3) 玉野市公立保育園運営候補法人選考委員会設置要綱の廃止について

(就学前教育課長) 資料により説明
社会情勢や地域特性等を踏まえた内容に見直す必要があるため、廃止するものである。

(4) 玉野市認定こども園に関する条例施行規則及び玉野市立保育所管理規則の一部改正について

(就学前教育課長) 資料により説明
子ども・子育て会議における審議結果を踏まえ所要の改正を行うものである。

(5) 玉野市一時預かり事業実施要綱及び玉野市休日保育事業実施要綱の一部改正について

(就学前教育課長) 資料により説明
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の開始にあたり制度間の整合を図るため、所要の改正を行うものである。

(6) 玉野市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について

(社会教育課長) 資料により説明
機構改革に伴い所要の改正を行うものである。

6 報 告

(1) 令和6年度末人事異動について(会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。)

(各課長)

資料により説明

学校関係は、3月26日午前9時までは非公開である。取扱いには注意してほしい。

次回、教育委員会定例会は令和7年4月4日(金)15:00から開催するので参集願う。以上で、令和7年第5回教育委員会を閉会する。

会議録調整者

書記

清山 智保

会議録署名委員

教育長

多田 一也

教育長職務代理人 二宮 崇